|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成２７年　第４回　国頭村農業委員会総会 | | | | | | | | |
| 招集年月日 | 平成２７年４月２４日（金）　　午後　１時３０分 | | | | | | | |
| 招集場所 | 国頭村役場　会議室 | | | | | | | |
| 開会時間 | 平成２７年４月２４日　　午後　１時３０分 | | | | | | | |
| 閉会時間 | 平成２７年４月２４日　　午後　２時４０分 | | | | | | | |
| 出席　９名  欠席　　名 | 議席 | | 氏　　　名 | | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | | 宮城　由知 | | ○ | ９ | 上地　和雄 | ○ |
| ２ | | 親川　登 | | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | | 山城　勇 | | ○ |  |  |  |
| ４ | | 宮城　久宜 | | ○ |  |  |  |
| ５ | | 大西　浩健 | | 辞任 |  |  |  |
| ６ | | 新城　正彦 | | ○ |  |  |  |
| ７ | | 比嘉　美榮子 | | ○ |  |  |  |
| ８ | | 上原　耕造 | | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 | | | | | | | |
| ６番委員　　新城　正彦 | | | | | ７番委員　　比嘉　美榮子 | | |
| 職務のために出席した者の氏名 | | | |  | | | | |
| 局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 | | | | | | | | |
| その他の出席者 | |  | | | | | | |
|  | | | | | | | | |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画について

　日程第６：農地法第5条の規定による意見決定について

　日程第７：非農地証明願いの許可決定について

　日程第８：一時転用承認願いの承認決定について

　日程第９：農地法第18条第10項の規定による解約申し入れについて

　日程第１０：農地転用許可不要届について

「　農業委員懸賞の読み上げ　」

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２７年　第４回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の、出席人数は全員の出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、

お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長

から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は７番、比嘉美榮子　委員と６番、新城正彦　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成27年4月24日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　３月２６日　第３回定例総会へ出席

　　　　　　　　　　それに伴い、現地確認を行った

　　　　３月３０日　認定農業者候補の認定審査会へ出席

　　　　３月３１日　平成２８年さとうきび後期実施の為に、行政マイクを利用し村内放送を行った

　　　　４月１５日　村農業青年会議総会へ出席

　　　　４月２１日　北部地区農業委員会長・局長合同会議、研究総会へ出席

　　　　４月７日から毎週火曜日、事務局と業務調整を行っている

これで報告を終わります。

議　長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1農地法第3条の規定による許可決定について

を事務局より説明お願いします

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字奥間▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　浦添市字西原▲丁目▲▲番▲　●●●●　■■歳

申請農地　奥間宇志川原▲▲▲－▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積3,701㎡（内1,800㎡）、賃借権、契約更新

さとうきびを栽培しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：事務局からの説明の通り、地主がヤギを飼っている所を現在使われております。●●君の方針でありますので、そこの所よろしくお願いします。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく整理番号２について事務局より説明お願いします。

整理番号２

借り手　国頭村字奥間▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　●●●●（亡）　■■歳

申請農地　奥間前代原▲▲▲▲－▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,648㎡　賃借権、規模拡大

さとうきびを予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：これまで、●●君と●●さんは、10数年ヤミ耕作となっておりましたが、事務局の指導の下、今回●●さんが契約することになりました。成績を上げている農家でありますので、一つよろしくお願いします。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号２については、原案のとおり

決定いたしました。

　　　　続いて議案第2号、整理番号１、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字奥間▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　那覇市三原▲丁目▲番▲▲号　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲番地

台帳地目　田　現況地目　畑、面積2,102㎡、賃借権、規模拡大

さとうきびを予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：この場所は、●●●●さんがやっていた所でしたが、●●さんが途中で返したものですから、事務局の指導の下に●君のこれまでの所の隣であるということで契約して頂きました。現地確認に行った時には、一生懸命やっておりましたので、一つよろしくお願いします。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号2から１５について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号２

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜漢抜原▲▲▲番地▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積8,061㎡、賃借権設定、

整理番号３

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　●●●●（亡）■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積6,089㎡、賃借権設定、

整理番号４

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積1,438㎡、賃借権設定、

整理番号５

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積1,647㎡、賃借権設定、

整理番号６

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,378㎡、賃借権設定、

整理番号７

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積671㎡、賃借権設定、

整理番号８

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　南城市佐敷津波古▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積2,046、賃借権設定、

整理番号９

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　南城市佐敷津波古▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積2,911㎡、賃借権設定、

整理番号１０

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積2,848㎡、賃借権設定、

整理番号１１

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　宜野湾市字宇地泊▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積6,372㎡、賃借権設定、

整理番号１２

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　那覇市小録▲丁目▲▲番▲▲　▲▲▲号　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積2,684㎡、賃借権設定、

整理番号１３

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積4,276㎡、賃借権設定、

整理番号１４

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　●●●●（亡）■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,713㎡（内3,000㎡）、賃借権設定、

整理番号１５

借り手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺野喜▲▲▲番地　●●●●　●●●●（亡）■■歳

申請農地　辺野喜大川山▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,326㎡、賃借権設定、

14筆すべて10年の契約更新で、牧草をしています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

３　番：●さんは、北部地区でも会長をしておりまして、また、契約更新ですのでよろしくお願いします。

８　番：●●●●-●●●がほったらかされている様な状態ですが、指導よろしくお願いします。

３　番：あの地区は、契約者が拾えなかったということで一時期空いていました。最初は、草も生えていました。それで、今年また契約できたみたいです。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号２から１５について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号２から１５については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号１６について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１６

借り手　国頭村字半地▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間島野原▲▲▲番地

台帳地目　田　現況地目　畑、面積2,323㎡、賃借権設定、規模拡大

さとうきびを予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：●●●●さんが契約しておりましたが、今度、桃原の会計になられたようで、手が回らないという事で、●●さんと契約することになっております。よろしくお願いします。

９　番：引き続き後任者がいるということは、大変いい事だと思います。提案に異議はありません。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１６について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１６については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号１７について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１７

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　八重瀬町字伊覇▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲番地▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積2,323㎡、賃借権設定、規模拡大

さとうきびを予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１　番：株出し、根伐り等非常にばっちりやられております。また、借り手の方も規模拡大と

いう事で非常に頑張っておりますので、よろしくお願いします。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１７について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１７については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて議案第3号、整理番号１農地法第5条の規定による意見決定について事務局からの説明お願いします。

事務局：整理番号１

　　　　借り手　浦添市牧港▲丁目▲▲番▲号　●●●●株式会社

　　　　貸し手　国頭村字安波▲▲▲番地　●●●●

　　　　申請地　安波古我知原▲▲▲▲番地▲▲

　　　　台帳地目　畑、現況地目　畑、面積9,857㎡（内676㎡）、使用貸借権

　　　　契約期間：許可日から平成28年8月31日まで

　　　　風力発電導入調査に係る風況観測装置の設置のため

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

７　番：４月２２日に会長と事務局職員と４名で現地確認へ行って来ました。今、古我知原は、パインを植えている方が少なくて、パインのミガがすごく多いんですよ。それで、●●さんたちは、安波の土地改良区でパインを作っております。今回、風力発電導入調査の観測装置を設置するという事ですので、よろしくお願いします。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて議案第４号、整理番号１非農地証明願いの許可決定について事務局からの説明お願いします。

事務局：整理番号１

　　　　申請者　●●●●　国頭村字奥間▲▲▲番地

　　　　申請地　鏡地　大兼久▲▲▲番地▲　面積495㎡

　　　　台帳地目　畑、現況地目　雑種地、

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

８　番：こちらは、とてもではありませんが農地として利用できるような所ではありません。

９　番；説明があった通り、畑にはできないとの事でしたので原案に異議はありません。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第４号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第４号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　同じく議案第４号、整理番号２非農地証明願いの許可決定について事務局からの説明お願いします。

事務局：整理番号２

　　　　申請者　●●●●　国頭村字安波▲▲▲番地

　　　　申請地　安波　川瀬原▲▲▲番地▲▲　面積4,228㎡

　　　　台帳地目　畑、現況地目　雑種地、

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

７　番：そこの現地は、地元では「うんざき」と言ってとても風の強い所で、農作物など全然できない所です。そこに風力発電の観測装置を設置するという事ですので、よろしくお願いします。

８　番：土地改良区ではなければ、特に問題はないと思います。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第４号、整理番号２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第４号、整理番号２については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて議案第５号、整理番号１一時転用承認願いの承認決定について事務局からの説明お願いします。

事務局：整理番号１

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

　　　　申請地　桃原桃原▲▲▲番地

　　　　台帳地目　原野、現況地目　畑、面積1,029㎡（内428.28㎡）

　　　　桃原地区避難路整備工事のアンカー工において、ボーリングマシーンの移設に必要な

クレーン設置箇所を確保するため。

　　　　期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

２　番：道路が今、到底トラックが通れない状況でありますので、この土地を利用して、アクセス道路を造るという事であります。今は休耕地になっておりますので、道路を造って将来的には、復元をしましてミカン園にするというお話を聞きました。一時転用としては、問題はないのかなと思います。ただ、残念だと思うのは、この土地改良区の４筆が休耕地だという事です。この機会に、周辺の木々を片づけて農地にできればいいのかなと思っております。

１　番：この一時転用の機会に復元できれば、農地として十分使えるのではないかと期待する所であります。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第５号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第５号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　同じく議案第５号、整理番号２から５一時転用承認願いの承認決定について事務局からの説明お願いします。

事務局：整理番号２

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

　　　　申請地　桃原桃原▲▲▲番地▲

　　　　台帳地目　田、現況地目　休耕地、面積643㎡（内128.23㎡）

整理番号３

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

　　　　申請地　桃原桃原▲▲▲番地

　　　　台帳地目　田、現況地目　休耕地、面積428㎡（内106.4㎡）

整理番号４

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

　　　　申請地　桃原桃原▲▲▲番地

　　　　台帳地目　田、現況地目　休耕地、面積816㎡（内185.09㎡）

整理番号５

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

　　　　申請地　桃原桃原▲▲▲番地

　　　　台帳地目　田、現況地目　休耕地、面積705㎡（内204.14㎡）

桃原地区避難路整備工事に伴う資機材等の搬入に必要な仮設道路として

　　　　期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第５号、整理番号２から５について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第５号、整理番号２から５については、原案のとおり決定いたしました。

続いて報告1、２　農地法第18条第6項の規定による解約申し入れ及び農地転用許

可不用届について事務局よりお願いします。

事務局：報告１

整理番号１

借り手　国頭村字桃原▲▲番地▲　●●●●

貸し手　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

申請農地　奥間島野原▲▲▲番地

台帳地目　田　現況地目　畑、面積2,284㎡、賃借権設定、契約　5年2か月

　　　　作物　さとうきび、合意解約

整理番号２

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字奥間▲番地　●●●●

申請農地　奥間前原▲▲▲▲番地

台帳地目　田　現況地目　畑、面積467㎡、賃借権設定、契約　5年

　　　　作物　さとうきび、合意解約

整理番号３

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字奥間▲番地　●●●●

申請農地　奥間前原▲▲▲▲番地

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,406㎡、賃借権設定、契約　5年

　　　　作物　さとうきび、合意解約

整理番号４

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字安波▲▲番地　●●●●

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲番地▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積11,215㎡、賃借権設定、契約　5年

　　　　作物　野菜、合意解約

　　　　報告２

整理番号１

申請者　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

所有者　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　●●●●（亡）

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲番地

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積1,875㎡

　　　　目的：村道拡張の為

以上であります。

議　長：事務局から報告がありました、質疑応答ございませんか？

　　　（　委員より「質疑なし」の声　）

議　長：これをもちまして平成２７年、第４回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　　　１４時　　　　４０分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印